

平成23年度 食品の安全・安心シンポジウムで出されたご質問・回答(後日回答分)及びご意見

区分	ご質問・ご意見	回答	担当課
予防	スーパーに出回っている肉・魚・野菜などは、本当に安心なのか？生産地を気にして買ったほうがよいか？	暫定規制値を超える食品が流通しないよう、国、関係自治体が計画的な検査、出荷制限などを行い管理しています。国、県のホームページでは検査結果が公開されていますので、参考にしていただきたいと思います。 国(農水省)HP: http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_chosa/index.html 県(県内農畜水産物): http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/kakiyasaikaju/monitoring-test/results.html 生産地をどう見るのかは、正解があるものではないと思いますので、さまざまな情報収集をしていただいた上で、各個人で判断していただきたいと思います。	生活衛生課
予防	放射性ヨウ素が甲状腺にたまると、甲状腺異常やがん等になる確率があると思いますが、それを防ぐために食品からのヨウ素(わかめなど、海藻類)を、事前に摂取した方が良いというのは本当なのでしょうか？	昆布やワカメなどにはヨウ素が含まれていますが、含まれるヨウ素の量が一定ではなく、微量のヨウ素しか含まれていない場合もあり、確実な予防効果は期待できません。(消費者庁「食品と放射能Q&A」から引用) 消費者庁HP: http://www.caa.go.jp/	生活衛生課
予防	放射能は消失しないと聞きましたが、ゆでこぼした汁の中のもの、表皮などの放射能は、結局どこにとどまっているのか。	汁の中、表皮の中に放射性物質がとどまっているということになります。	生活衛生課
予防	発ガンリスクをあまり心配しなくてもよいと考えたいということでしょうか？	がんの要因には、様々なものがあるとされています。余分な放射性物質を摂取しないよう、情報収集などをして気をつけることは大切ですが、あくまでも「健康に生きる」ということを最大の目標にし、たばこは吸わない、バランスの良い食事をする、適度な運動をする、などのことを心がけるというバランス感覚が大切かもしれません。(別紙もご覧ください。)	生活衛生課
予防	食品からとった放射能(線?)の影響の強さを具体的に数字(日数等)で、教えてください。	「ベクレル(Bq/kg)×換算係数(mSv/Bq)×摂取量(kg)=健康への影響度(mSv)」 この計算式で、人が受けた放射線の健康への影響度を表す数値(mSv)に換算することができます。ベクレルは放射能の強さを表す数値です。換算係数は放射性物質ごとに異なります。 放射性セシウム50Bq/kgの野菜を200g食べた時に放射性セシウムから受ける放射線の健康への影響は 50Bq/kg×1.6/100,000 mSv/Bq×0.2kg=0.00016mSv となり、 ポテトチップ1袋(85g)を食べた時にカリウム40から受ける放射線の健康への影響 400Bq/kg×6.2/1,000,000 mSv/Bq×0.085kg=0.00021mSv とほぼ同じです。(別紙もご覧ください。)	生活衛生課
予防	・汚染された食品を食べてしまった場合、どのような影響があるか、詳しく教えてください。また、その対処法を教えてください。 ・摂り込んでしまった放射性物質への対処方法として、味噌やヨーグルトなど、発酵食品が良いというのは本当ですか。また、他にもありますか。	体内に取り込まれた放射性物質を効率よく安全に排出する方法は、現時点では分かっていません。 (参考:体内汚染の治療に関する情報として、公益財団法人原子力安全研究協会HP「緊急被ばく医療研修のホームページ」(http://www.remnet.jp/lecture/forum/10_06.html)) 体内に取り込まれた放射性物質は、実効半減期ごとに半分に減っていきます。セシウム137は主に尿から排泄されていき、約109日で体内の量は半分になります。 余分な放射性物質を取り込まないように気をつけ、バランスよく食べるのが大切です。(別紙もご覧ください。)	生活衛生課

平成23年度 食品の安全・安心シンポジウムで出されたご質問・回答(後日回答分)及びご意見

区分	ご質問・ご意見	回答	担当課
予防	<p>・食品の取り扱いについて、どうすれば除染に役立つか。ex)洗う等</p> <p>・料理方法も、プラスαで教えていただけると嬉しいです。ex)スープにするのは、除染につながるからNGだとか・・・</p> <p>・食品のより安全な食べ方を教えてほしいです。東北の野菜等、購入したいと思いますが、具体的に、家庭で少しでもできる除汚方法(?)等あれば聞きたいです。例えば、野菜はしっかり水洗いする。では、岩手産の生わかめ(放射性物質(?))は水に溶けやすいとのことですが(大好きなんです)、これも水洗いをしっかりすることで、多少でも変わるのでしょうか?また料理方法によって、放射線量の変化はありますか?</p> <p>・調理する時に気をつけたほうがいいのか?</p> <p>・野菜はどのように洗うと一番よいか?</p>	<p>放射性物質が食品衛生法に基づく暫定規制値を超える食品は、出荷制限などにより流通させないことになっていきます。ですから、市場で販売されている野菜に関し、特別な対策を行う必要は基本的にありません。なお、熱によって放射能が低減することはありませんが、独立行政法人放射線医学総合研究所によれば、「野菜を洗う、煮る(煮汁は捨てる)、皮や外葉をむく、などによって、汚染の低減が期待できます」とのことです。放射能が特に気になる方は、参考にしてください。(以上、消費者庁Q&A23.10.21(第5版)から引用)</p> <p>・日頃から食品の放射能汚染に関する情報を収集し、汚染の可能性が高いと考えられるものは避けましょう。</p> <p>・リスクを分散するためには、いろいろな産地・品目のものを少量ずつ買いましょう。</p> <p>・料理方法としては「洗う」「皮や外葉をむく」「ゆでる、煮る(ゆで汁、煮汁は捨てる)」ことで汚染の低減が期待できます。</p> <p>(別紙もご覧ください。)</p>	生活衛生課
予防	<p>どのような食品に、放射能(線?)は含まれやすいのか。逆に、含まれにくい食品があれば教えてください。</p>	<p>農水省によれば、テンサイ、カラシナ、サツマイモ、ソラマメ、ジャガイモがセシウム137を摂り込みやすく、ホウレンソウ、タマネギ、メロンは摂り込みにくいということです。(別紙もご覧ください。)</p>	生活衛生課
検査	<p>食品の安全証明には、客観性と透明性が不可欠のことですが、現在さだめられた暫定規制値は、セシウムやヨウ素をベクレルの値で表しています。</p> <p>その値を検査するには、ゲルマニウム半導体検出器のように、検査をするのに高額な費用がかかります。そこで、ガイガーミュラーカウンターやサーベイメーターのような、いわゆる簡易検査機で、シーベルトの値で、放射線を検査することが、食品検査の安心として考えられるの</p>	<p>食品の放射性物質検査はそれに適した機器を選択する必要があります。機器の購入の際には十分に検討し、必要な性能が備わっているかどうか確認する必要があります。</p> <p>県では、有料(22,100円)で放射性物質検査(ゲルマニウム半導体検出器による)を受け付けております。窓口は県の各保健所となります。</p> <p>民間の検査機関もあります。金額等はそれぞれお問い合わせください。</p> <p>農水省HP(検査機関リスト)http://www.maff.go.jp/e/export/houshanou.html</p>	生活衛生課

平成23年度 食品の安全・安心シンポジウムで出されたご質問・回答(後日回答分)及びご意見

区分	ご質問・ご意見	回答	担当課
検査	<p>国と地方による検査計画が、岐阜に比べるとどれくらい信頼できるのか見えにくい。サンプリングのし方(選び方)や、頻度、各県の環境汚染の状況も違い、ホットスポットもあるという中で、安心できるのか。</p>	<p>暫定規制値を超える食品が流通しないよう、国、関係自治体による計画的な検査、出荷制限などにより管理されています。</p> <p>「出荷制限」は、食品衛生法に基づく暫定規制値を超える食品が地域的な広がりをもって見つかった場合に、放射性物質を含む食品の摂取による内部被ばくを防止するため行われます。原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から関係知事あてに指示します。この指示に基づき、関係知事は、出荷を控えるよう関係事業者などに要請します。</p> <p>暫定規制値を超えた農作物について、国が出荷制限する前などに、農協や県の独自の判断により出荷が自粛されることがあります。これらの情報は県や農林水産省のホームページにおいて公表されています。</p> <p><国が行う出荷制限・摂取制限の品目・区域の設定条件></p> <p>1 品目:暫定規制値を超えた品目について、生産地域の広がりがあると考えられる場合、当該地域・品目を対象とする。</p> <p>2 区域:JAS法上の産地表示義務が県単位までであることも考慮し、県域を原則とする。ただし、県、市町村による管理が可能であれば、県内を複数の区域に分割することができる。</p> <p>3 制限設定の検討</p> <p>(1) 検査結果を踏まえ、個別品目ごとに検討する。</p> <p>(2) 制限設定の検討に当たっては、検査結果を集約の上、要件への該当性を総合的に判断する。必要に応じて追加的な検査の指示を行う。</p> <p>(3) 暫定規制値を超える品目について、地域的な広がりが不明な場合には、周辺地域を検査して、出荷制限の要否及び対象区域を判断する。</p> <p>(4) 著しい高濃度の値が検出された品目については、当該品目の検体数にかかわらず、速やかに摂取制限を設定する。</p> <p>(参考)厚労省HP: http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000011bnq.html</p>	生活衛生課
検査	<p>・食品の詳しい検査が、自由にできる体制にするべきでは? 選択できるように。</p> <p>・小規模農家も、¥22,000払って、検査するのは、負担が大きいのでは?</p>	<p>県では、有料(22,100円)で放射性物質検査(ゲルマニウム半導体検出器による)を受け付けております。窓口は県の各保健所となります。手数料の金額は、必要経費に基づいて算出されています。ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>民間の検査機関もあります。金額等はそれぞれお問い合わせください。</p> <p>農水省HP(検査機関リスト)http://www.maff.go.jp/e/export/houshanou.html</p>	生活衛生課
検査	<p>暫定規制値「500ベクレル」ですが、「498ベクレル」や「499ベクレル」では、影響が同じではないでしょうか?</p>	<p>セシウム137により汚染された1Bq/kgの食品を1kg食べた場合の全身の健康影響を表す被ばく線量は0.000013ミリシーベルトです。100ミリシーベルト未満の健康への影響は科学的によく分かっています。このため、1ベクレル差の0.000013ミリシーベルトの影響がどれほどのものなのかはよく分かりません。安全を考えれば、被ばくは少なければ少ないほどよいということになります。</p> <p>暫定規制値は、緊急時用に暫定的に設定されたものであり、現在国において、放射性セシウムについては5分の1程度に基準を厳しくする方向で検討が進められています。</p>	生活衛生課
検査	<p>「半減期」で、放射線が半分になるといいますが、放射線が全て無くなることはないのでしょうか?</p>	<p>最後の1個の放射性物質が放射線を出して崩壊した時に、放射性物質はすべてなくなるわけですが、福島原発から放射性物質が大量に放出されているため、現実的には、当分ゼロにはなりません。このため、わたしたちは今後長期間にわたって放射性物質による汚染と向き合っていくを得ません。</p> <p>なお、自然界にも放射性物質はもともと存在しています。</p> <p>(参考)「放射線・原子力の基礎を学ぶ」(公益財団法人原子力安全研究協会)http://www.remnet.jp/introduction/05.html</p>	生活衛生課
検査	<p>放射線量の検査について 牛肉について、どの位の量を、部位を検査するのか? 牛肉について一部を検査するだけで安全といえるのか。</p>	<p>放射性セシウムは筋肉に集まることから、肉牛1頭ごとに、首から胸にかけての内側の肉の一部をミンチにし、よくかき混ぜたもの(約900グラム)を代表として検査しています。1頭の肉牛における筋肉の部位による濃度差については、「これまでの例ではセシウムは筋肉に均質に蓄積するとされている」(23/7/31新聞報道における厚労省コメント)とされていますので、極端な濃度差はないものと考えています。</p>	畜産課 生活衛生課

平成23年度 食品の安全・安心シンポジウムで出されたご質問・回答(後日回答分)及びご意見

区分	ご質問・ご意見	回答	担当課
検査	放射線量の検査について 野菜等について、どの位の量を、部位を検査するのか？一部を検査するだけで安全といえるのか。	(農産園芸課) 簡易検査では、出荷前の農畜水産物を採取し検査することとしています。この検査は、国(厚生労働省)より示されている「食品中の放射性セシウムスクリーニング法について」に基づき実施しますので、検査方法や結果の評価については問題ないと考えています。 検査試料は、ほ場から採取し出荷する形態で、検査機関に持ち込み検査を行います。採取量は、ほ場から1kg以上とし、検査機器測定する試料量は1回につき約20gとし、3反復測定します。なお試料は、出荷形態のものから食品衛生法で定められた可食部分(一般的に食べることができる部位)を細かく切り刻み調整します。 (水産課) アユについては、漁場から採取し、検査機関に持ち込み検査を行います。採取量は1kg程度とし、検査機器測定する試料量は1回につき約20gとし、3反復測定します。なお試料は可食部分(一般的に食べることができる部位)を細かく切り刻み調整します。	農産園芸課 水産課
検査	他県で捕獲され、岐阜県に食肉として販売される野生鳥獣肉の安全性はどのように担保されているのですか？	野生鳥獣肉の放射性物質の検査の実施については福島県、宮城県及びその隣接県等に食用に供する野生鳥獣の捕獲状況を踏まえてモニタリング検査を強化するよう、厚生労働省から通知されており、その通知に基づき各県で検査を行っております。 出荷県におけるモニタリング検査により、安全確認が行われています。	生活衛生課
検査	そもそも、野生鳥獣肉を食することは、食品衛生上の問題はないのですか？←と畜・解体・整形が衛生的に行われているのか？	野生鳥獣肉を食用の目的で販売等するために、解体・整形するには食品を衛生的に取り扱うための「施設の基準」に適合した食品衛生法の営業許可を取得した施設で行わなければなりません。 また、営業者等は食品を衛生的に取り扱うために「措置の基準(営業施設の管理、従事者の健康管理等)」を遵守しなければなりません。「施設の基準」と「措置の基準」に基づき、解体・整形が衛生的に行われるよう保健所が指導を行っています。	生活衛生課
検査	岐阜県(清流の国ぎふづくり推進課)は、11月2日および3日に「野生獣肉の放射性物質の検査結果について」と題する文書を公式サイトに掲載しています。この2つの文書を読むと、～検査で検出された数値は、食品衛生法に基づく食肉の暫定規制値以下の極めて低い値であることから、健康に影響を及ぼすレベルではありません。～と断言しています。 ・この3頭(イノシシ2頭、ニホンジカ1頭)の検査結果をもって、岐阜県で捕獲される野生の鳥獣はすべて安全だと断定できるのですか？ ・なぜ、食品安全推進室ではなく、清流の国ぎふづくり推進課が、上述の文書を公表したのですか？	・今回の公表結果は、検査した3頭(イノシシ2頭、ニホンジカ1頭)についての結果を示したもので、その数値が県内に生息する全ての野生鳥獣に当てはまるかどうかは不明です。今回の検体に放射性物質があったことは事実ですが、その数値がどの程度の影響があるものなのかを、一つの判断基準である食品衛生法に示されている暫定規制値と比較しました。なお、内閣府の食品安全委員会が示す「放射性物質を含む食品による健康影響に関するQ&A」に、食品による内部被ばくの健康影響に関する項目がありますのでご確認くださいと思います。 ・清流の国ぎふづくり推進課では狩猟に関する業務を所管しております。そのため、11月15日から始まる狩猟期を前に、狩猟者が自家消費する可能性が高い野生鳥獣(イノシシ、ニホンジカ)の検査を実施しました。	清流の国ぎふづくり推進課
検査	有料放射性物質検査の検出限界値は、何Bqでしょうか？	ゲルマニウム半導体検出器を用いて、検体2kg(2リットル)を2,000秒測定します。その場合、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137それぞれについて、検出限界値はおおよそ0.7～3Bq/kg程度になります。なお、諸条件により検出限界値は変動します。	生活衛生課
検査	11月下旬より、青果等も検査を開始すること。検査対象の選択方法・回数・頻度等、決まっていれば教えていただきたい。	(農産園芸課) 検査体制の整う11月下旬より県内で生産される主要な農畜水産物について簡易検査を実施します。 検査対象品目は、主要品目について主産地から検査試料を採取する計画で、この主要品目は岐阜県の特産物で市場等流通量が多い品目としております(米、ほうれんそう、トマト、いちご、だいこん、柿、原乳、鮎等)。原則、出荷前に検査を実施することとしますが、長期間にわたり出荷されるものについては作付け毎(概ね3ヶ月毎)に検査します。 (水産課) アユについては来年度の漁解禁前に実施予定です。	農産園芸課 水産課

平成23年度 食品の安全・安心シンポジウムで出されたご質問・回答(後日回答分)及びご意見

区分	ご質問・ご意見	回答	担当課
検査	岐阜県の検査では、スクリーニングの簡易機器で250Bqで切ることですが、新基準が100Bq以下、50Bq以下となった場合、スクリーニングができるのですか。	牛肉のスクリーニング検査に使用している機器(日立アロカメディカル株式会社 食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI)の機器としての検出限界値はヨウ素131、セシウム134、セシウム137それぞれ30Bq/kg(10分測定時)です。農畜水産物のスクリーニング検査に使用する機器(株式会社パーキンエルマージャパン 2480 WIZARD2 オートガンマカウンター)は、検出限界値は、放射性セシウム(134と137の合計)について50Bq/kg(10分測定時)で、測定時間を延ばすことで検出限界値を下げることはある程度は可能とされています。 仮に、セシウムの基準値が現在の5分の1になった場合、肉、野菜等の基準値は100Bq/kgですが、牛乳、乳製品は40Bq/kgとなります。この場合、現時点では、測定時間を延ばすことで対応するか、県に3台ある精密検査が可能なゲルマニウム半導体検出器を用いるなどの対応が考えられるところです。	畜産課 農産園芸課
生産	牛の食べたセシウム、大半が排出されるとのこと。→肉は食べれるが、そのフンには残っているのか？それを肥料にして作った農産物には影響が出るのか？	東北産のセシウムで汚染された稲わらを給餌された牛からの排泄物をもとに作られたたい肥について検査をしたところ、全て国の暫定許容値未満であることを確認しており、県内で生産されたたい肥を使って栽培した農産物への影響はないと判断しております。	農産園芸課
リスク	リスクとうまく折り合う方法も教えてほしい。	シンポジウムの中でも議論がありました。リスクとどう折り合うかは、1つの正解があるというのではなく、まずリスクがあるということ認めて、さまざまな情報収集をして、リスクと利益を比較して、自分なりの答え、対応の目安を出していくことが大切だと思います。放射性物質に汚染された食品を食べることには、1つには将来がんになるかもしれないというリスクがあります。このリスクにどう対応するのかは、各個人の置かれた状況によって、どのような利益と比較しどう判断するのかを含め、変わってくるのかもしれないです。 (参考)食品安全委員会HPより「リスクをどうとらえるか」 http://www.fsc.go.jp/koukan/risk190610/risk-fukui190610.html	生活衛生課
防災	現在の福島原発から、放射能はどの程度出ていますか？	東京電力のHP(11/25検索)によれば、「格納容器からの現在の放射性物質の放出量(セシウム)は約0.6億ベクレル/時。これによる発電所敷地境界における被ばく線量は最大でも0.1ミリシーベルト/年。」ということです。	生活衛生課
防災	放射性物質で汚染された被災地のがれきを全国各地に移動して処理しようとする動きがあります。移動すれば、全国各地に汚染物をばらまくことになり、全国的に汚染されてしまうと思います。 放射性物質に汚染されたがれきは、発生した場所で処理するか、福島原発の立入禁止区域内に集めて封じ込める事のほうが、これ以上汚染が広がることが少ないのではと感じます。 この放射性物質に汚染されたがれきの望ましい方法について、お考えをお聞かせください。 岐阜県の検討状況、今後の対応のご予定がありましたら、教えてください。	東日本大震災により発生をした災害廃棄物については、その発生量が膨大であることから、被災地の迅速な復旧復興のためには、広域的な処理が不可欠であるとされています。 しかしながら、原子力発電所の事故に伴う放射性物質による影響等が懸念されることから、広域処理の実施にあたっては検討課題も多く、現在、環境省において処理基準や処理方法の検討が行われるとともに、災害廃棄物に付着する放射性物質濃度の測定等が行われているところです。 環境省が10月中旬に実施しました災害廃棄物の受入れに関する検討状況の調査に対し、受入れが可能とした県内の市町村(組合)は、ありませんでした。 県としましては、処理の実施主体である市町村(組合)の意思を尊重するとともに、県民の皆様の安全と安心が確保されるよう留意してまいります。	廃棄物対策課

平成23年度 食品の安全・安心シンポジウムで出されたご質問・回答(後日回答分)及びご意見

区分	ご質問・ご意見	回答	担当課
防災	<p>1. 若狭湾に多数の原発があり、万が一のうち福島のような事故が起きたとき、岐阜県、特に近い西南濃地区に与える影響(直線距離でなく、伊吹嵐などで起きるもの)については、どんな形で、どんなことが、どこで検討されているのですか。どんな資料を見ればわかりますか。</p> <p>2. 知事さんが”関電に申し入れ”報道を見ましたが、その回答はどんなものでしたか。その記事はありましたか。</p>	<p>1について 今回の福島第一原子力発電所の事故を受け、岐阜県では、近県に立地する原子力施設で万が一事故があった場合の影響を想定し、必要な対策に取り組む必要があると考えております。 想定については、風力、風向、降雨などの気象情報や地形情報をもとに技術的・専門的な見地に基づき行う必要があることから、専門機関に依頼し、作成してまいりたいと考えており、現在その準備を進めているところですが、来年の夏頃を目途とし作成してまいりたいと考えております。</p> <p>2について 県では、平成7年度に、福井・石川両県の4原子力事業者に対し、事故の発生はもちろんのこと、軽微なトラブルが発生した場合でも、直ちに当県に連絡を入れるよう申し入れ、異常時の通報連絡体制を確立しておりました。 今回の原発事故を受け、本年5月、対象施設を中部電力浜岡原発まで広げるとともに、平常時においても原発における安全対策の実施状況等を把握するため、前述4事業者に中部電力を加えた5事業者と平常時の情報交換体制を確立しました。 ご指摘の申し入れの報道は、上記のとおり、5月に改めて申し入れた際のものと同推察されますが、当県からの申入書、事業者からの回答書については、県HPの下記アドレスにてご覧いただくことができます。 http://www.pref.gifu.lg.jp/bosai-bohan/bosai/nuclear/moushiire/moushiire-shousai.html</p>	防災課
防災	<p>現在は、福島原発の影響だけで議論しているが、エネルギー全体を考え、原発そのものが、そもそも安全であるものなのか(日本は他にも、17基あるのだが)このまま稼働していても大丈夫だろうか。</p>	<p>エネルギーの確保と安定供給は国家の安全保障にも関わる最重要課題でもあり、国が責任を持って対応すべき事項と考えておりますが、今回の福島第一原発事故により、原発の安全性に対する信頼が大きく損なわれている状況下において、まずは、国において、事故の早期収拾と原因の検証・究明、更には、これを踏まえた全国の原発に対する万全の安全対策が示されることが不可欠であると考えております。 現在、政府において、事故調査・検証委員会が設置され、事故原因究明の調査・検証が行われており、また、原子力安全委員会では、安全基準、指針の見直しが行われているところです。また立地県から、津波対策は大丈夫なのか、地震の揺れや高経年化による劣化が事故へ影響していなかったのか、と言った指摘もなされております。当県としては、こうした指摘も含めた国の検証結果や、その結果を踏まえどのような安全対策が講じられるかをしっかりと見極めてまいりたいと考えております。</p>	防災課
防災	<p>福島規模の大地震がおき、同程度の原発事故が、浜岡・敦賀等で起きた場合、ヨウ素剤、食品などへの対策はとっておいでですか？</p>	<p>(防災課) 非常時には、岐阜県製薬協会、岐阜県医薬品卸協同組合と締結する「災害時における医療救護活動に必要な医薬品の供給等に関する協定書」によりヨウ素剤を入手することとしており、H23.7月末時点で、安定ヨウ素剤(丸剤)、ヨウ化カリウム(散剤)併せて約10万人分が流通備蓄されています。</p> <p>(生活衛生課) 食品への対策について、今回の福島原発事故を受け、食品の放射能を測定する機器の整備は進みました。同程度の事故が浜岡、敦賀等で起きた場合は、全庁的な体制の下、国、他の自治体とも連携して、それらの機器を活用しつつ、食品の安全確保に努めます。</p>	防災課 生活衛生課

平成23年度 食品の安全・安心シンポジウムで出されたご質問・回答(後日回答分)及びご意見

区分	ご質問・ご意見	回答	担当課
学問	<p>レントゲンは、立て続けに何回も行っていいのか？(浴びて良いのか?)違う病院に行った時に、レントゲンを撮る際は、自己申告した方が良いのか？</p> <p>例 一日目 歯科医院 二日目 内科 三日目 CTなど…</p>	<p>たとえ計算上でがんのリスクが高くなるとしても、検査を受け、治療効果を確認することの方が患者様にとってメリットがあります。</p> <p>例として</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 歯科での撮影 実際の被ばく線量 2～10μ Sv程度(実効線量) 2) 内科(胸部撮影)実際の被ばく線量 0.06 mSv程度(実効線量) 3) 頭部CT 実際の被ばく線量 12 mSv程度(実効線量) <p>実効線量とは、被ばくした臓器・組織のがん誘発などの確率的影響が各臓器・組織によって異なるために、各臓器・組織の放射線の影響を考慮した組織加重係数を定義し、この値と臓器の線量の積和を言います。</p> <p>現在、放射線の被ばく量が200mSv未満では、がんの自然発生と統計学的に有意差が無いとされており、全く心配のない被ばく線量と言えます。</p> <p>医療被ばくで受けるような少量の放射線によるがんのリスクの増加は、科学的に証明されていません。</p> <p>喫煙、食事、ウイルスや環境汚染物質などのように一般の生活環境における要因ががん発生のリスクとして挙げられますが、放射線被ばくによってがんのリスクが増加すると仮定するとしても、その大きさはこれらの不特定の要因による発がんリスクと比べて非常に小さいと考えられます。</p> <p>最後になりますが、複数の医療機関でX線検査を受けられ、ご心配な場合には、医師にX線検査の履歴をお話し下さい。</p>	安田講師 (後日回答をいただきました)
その他	<p>我々日常食品だけでなく、IHや携帯等々、電磁波に汚染(?)されているが、これらの人体に及ぼす影響は、長期的にみてどうなのだろうか。</p>	<p>総務省のHPなどを参考にしてください。 総務省HP(電波の安全性に関する資料)http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/body/pr/index.htm</p>	生活衛生課
その他	<p>食材の産地を業者から「〇〇産」と県名を記入して頂き、東北産(福島産)の物は、控えているが、いつ頃までするのかお聞きしたいです。</p>	<p>食品の放射能汚染は長期的に向き合わざるを得ない問題です。 東北産(福島産)をいつまで控えるかということについては、さまざまな情報収集をしていただいた上で、ご自身で判断していただきたいと思います。</p>	生活衛生課
その他	<p>これから育つ子供達へ、どのように対応していくか。また、若い母親達への感心をもたせるには?…</p>	<p>食品の放射能汚染は長期的に向き合わざるを得ない問題です。 県としても、適切な情報提供に努めてまいります。 (参考)生活衛生課HP「食品の放射能汚染に関する情報」:http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/syoku-anzen-anshin/risk-communication/housyanou-syokuhin-anzen.html</p>	生活衛生課
広報	<p>3月11日以降、全国、県民は放射線に対する恐怖にふるえあがった。情報が乱立し、実際はどうか?ということをおもな人が知りたかったと思う。県は、ミニシンポジウムなど、いろいろ開催して努力したとのこと。しかしながら、県民すべてに様々な情報は伝わって来なかった。 本来なら、以前は「くらしと県政」という媒体があり、家庭へ配布され、それなりに理解できた。この様な中、臨時のくらしと県政とか、新聞への折込み広告をされて、県からの情報提供をされる努力をされてはどうか。</p>	<p>岐阜県では、毎月1回、広報紙「岐阜県からのお知らせ」を発行し、生活に役立つ身近なお知らせを中心とした県政情報を県民の皆さんにお伝えしています。「岐阜県からのお知らせ」は、お住まいの市町村などを經由して各世帯へ配布しているほか、県内のコンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート)にも配置しています。</p> <p>ミニシンポジウムは企画から開催までの期間が短かったため、この広報紙への掲載が残念ながら間に合いませんでした。11月に開催したシンポジウムのご案内は県広報紙10月号に掲載しました。今後とも、適切な情報提供に努めてまいります。</p> <p>なお、岐阜県図書館では、インターネットで調べものをするためのパソコンを5台設置しています。ただし、印刷はできません。1回のお申込みで60分間、1日2回までご利用いただけます。こちらも情報収集にご利用いただきたいと思えます。(詳しくは岐阜県図書館にご確認ください。)</p> <p>(参考)広報紙HP「岐阜県からのお知らせ」:http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/kocho-koho/kensei-shiru/kohoshi/ 岐阜県図書館HP「よくあるご質問」:http://www.library.pref.gifu.lg.jp/faq.htm</p>	生活衛生課
市町村	<p>県の3つの対応は分かりましたが、市町の行政としては、何をしていけば良いのでしょうか。</p>	<p>情報提供など、住民に身近な存在である市町村行政が果たせる役割は極めて大きいと思えます。 県保健所経由で「食卓の安全・安心ニュース」(内容は放射能に限りません)を市町村に送付していますので、ご活用いただくと幸いです。 (参考)生活衛生課HP「食卓の安全・安心ニュース」:http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/syoku-anzen-anshin/risk-communication/syokutaku-news.html</p>	生活衛生課

平成23年度 食品の安全・安心シンポジウムで出されたご質問・回答(後日回答分)及びご意見

区分	ご質問・ご意見	回答	担当課
市町村	県内、各自治体により、検査機を導入する等対応がバラバラ。統一した対応ができるように指導してほしい。	各自治体の置かれた状況により対応が異なってくると思いますので、各自治体において、住民の方と話し合いながら答えを探していくことが必要だと思います。	生活衛生課
意見	リスクに対する考え方に共感しました。安田先生の講演も、とてもわかりやすく、ありがとうございました。本日参加して良かったです。資料もありがとうございました。よく学びたいと思います。		
意見	魚についても心配です。		
意見	自然放射線2.4mSv+医療2mSvというお話でしたが、日本の自然放射線は、1.5mSvでは？2.4は世界平均です。日本の医療被曝は、世界と比べて高いですよね。元々これだけ被曝しているので、福島の影響はほとんどないとすりこまれるような話ぶりで、う～ん・・・？？？と思いました。がんのリスク、アルコールやたばこは、成人が自分の意思でリスクを増やしているに対して、放射線は子供にまず影響があるので、これらを並べて説明されるのは、納得できません。		
意見	安全なものだけが流通されているとおっしゃいますが、それが何Bqかわからないので安心できません。岐阜県の牛は、全頭検査とのことですが、それ以外の肉や野菜など、検査されず出回っているものがたくさんあるはずですよ。買い物に行っても買えないものが増えました。		
意見	私の市にも、来年モニタリングポストが設置されると聞き、うれしく思います。文科省の汚染マップ、いつ更新されるかずっと待っていたので、今日、紹介していただきうれしかったです。「食卓の安全・安心ニュース」は、子供の学校で配布され読みますが、岐阜県はずいぶんちゃんと考えてくれているなあと思います。「お役所」ってのは問題ないと強調するばかりで、何もしてくれないイメージでしたが、「しきい値はない」「可能な限りさける」など、お役所らしくない言葉、岐阜県に拍手！！です。		
意見	客の健康より、生産者を守るってことですか。今日のお話を聞いて、私は〇〇〇では買いたくないと思いました。		
意見	学校給食について米国との安全保障の名のもとに、がんじがらめの学校給食ですが、汚染された食品を「緩和せよ」との指示で、子らの口に次第に入ってきて来はしないか心配です。今のTPPも関連してくるのでは？と思っています。		
意見	安田先生のパワーポイント資料が出来れば配布されれば良いと思った。勉強になるので。岐阜県の加藤様は放射線検査料22,000円と云われたが、資料では22,100円となっています。食品製造業を営む者として、今回のシンポジウム、特に安田先生の講義は大変役に立ちました。お話の進め方も大変上手で、聞きやすかった。ありがとうございました。		